

児童発達支援事業所における自己評価結果

公表： 令和5 年 2月 15日

事業所名 narelu 九条

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9		学習スペースとフリースペースを分ける工夫をしている。	
	2	職員の配置数は適切である	9		同性介助が常にできる状況にある。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9		教室に段差はなく、情報共有が出来るよう見通しの良いスペースとなっている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9		毎日アルコール除菌、清掃を行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9		随時、共有できるシステムを作っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9		アンケートの実施で行う。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9		公表している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		9		現在はご利用者様と社内の評価のみとなっているが、今後の検討課題としていく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		毎月、指導員で研修を行っている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9		保護者のニーズ、子どもの状況を把握し保護者とともに支援を行えている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9		用紙の準備。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9		子供に合わせた支援内容が設定され、行えている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9		子供に合わせた支援内容が行えている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9		毎日、違った立案をしている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9		毎日、違った立案をしている。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	9		子どもの組み合わせを考え、立案、実行出来る。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9		毎日全員でミーティングを行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9		本日の振り返りも全員で行う。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		毎日振り返りをして、支援に繋げている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9		行い、判断を行っている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9		会議には児童指導員などの子供の支援に関わるものが参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9		相談事業所、子どもサポートネットと連携を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		9		現時点では在籍がないが、受け入れの際には連絡・協力をしていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		9		現時点では在籍がないが、受け入れの際には連絡・協力をしていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		行えている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		情報共有は行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9		数ヶ月に1回だが、区の集まりで研修を行っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		9		今後、地域との連携の中で積極的に活動の中に取り入れていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9		参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9		フィードバックは常に行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	9		どのように関わっていくのか等のアドバイス・相談をしていっている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		契約時に必ず行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9		必ず納得を得てからサインをいただいている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9		電話や、直接お会いする際にも相談を受けている。こちら側から、何か困っていることは無いかを聞くこともある。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		9		コロナやインフルエンザ等感染症予防のため、現在は行っていないが、感染症も落ち着いてきたら開催したいと考えている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9		保護者にはいつでも対応する旨を伝えている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		9		教室からの会報は発行できていないため、今後取り入れていきたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9		情報漏洩には細心の注意を払っている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		保護者の方に伝わりやすいように話し方など、伝え方などを工夫している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	9		イベント等で地域に参加している。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9		イベントなどでも消防署や津波センターに出向き学習活動として取り組んでいる。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9		避難訓練を定期的に行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9		確認できている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		9		今後、医師からの診断書も保管し、アナフィラキシーショックなどが発生した場合の対応策を指導してもらいように進めていく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9		小さなことでもヒヤリハットに記入し、保管、共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		毎月行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9		必要な場合が見込めない児童の保護者にも、万が一のことを考え、説明している。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

別添資料6

公表: 令和5年 2月 15日

事業所名 narelu 九条

保護者等数(児童数) 3(3) 回収数 3枚 割合 100 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	3					
	2 職員の配置数や専門性は適切である	3					
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3					
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3					
適切な支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	3					
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3					
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3					
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	3					
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3					
適切な支援の 提供	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	3					
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	3					
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニングiv等)が行われている	3					
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	3					
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	3					
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	3					
16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	3						

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	3					
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	3					
	19	個人情報の取扱いに十分注意されている	3					
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	2			1		今後マニュアルの周知を進めていく。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	2			1		動画での視聴・イベントでの自助意識の向上には力を入れているが、避難訓練は火事・地震・洪水など細分化して行っていく。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしている	3					
	23	事業所の支援に満足している	3					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。